

心豊かで いきいきと暮らす ふるさとづくり



広報

# たけとみちょう

日本最南端の町の広報誌



第25回 やまねこマラソン大会 23キロスタート地点



平成30年  
2月末現在

総人口：4,279人  
男 性：2,233人  
女 性：2,046人  
世帯数：2,428戸

2018年 3月号  
No.428

- ◆第25回やまねこマラソン ..... 2
- ◆ヤマネコ保護基金 ..... 2
- ◆黒島牛まつり ..... 4
- ◆旧正月 ..... 5
- ◆軽消防自動車寄贈式 ..... 5
- ◆水道料金変更・確定申告のお知らせ ..... 6
- ◆沖縄県離島住民割引  
運賃カードについて ..... 7
- ◆不法投棄・野焼き・ごみ処理について ..... 8
- ◆竹富町地域包括支援センターより ..... 9
- ◆引越したら住民票を移しましょう ..... 10
- ◆八重山警察署からのお知らせ ..... 12

# 第25回 やまねこマラソン大会



23km スタート時の様子



▲ 3km スタート時の様子



▲ 暑さにも負けず懸命に走るランナー達



▲ 同時に並んでゴールする様子

第25回やまねこマラソン大会（主催：竹富町体育協会）が2月10日、上原小学校をスタート・ゴールに23キロ、10キロ、3キロの3部門で行われました。男子23キロの部では小林洋選手（小浜）が1時間26分30秒のタイムで4連覇を成し遂げました。女子23キロの部では、平安名由莉選手（石垣）が1時間47分で2度目の優勝に輝きました。10キロの部男子は、地元住吉の川満見弘選手、同女子は中村愛里選手（伊江村）がそれぞれ優勝しました。また、中学生を対象とした3キロの部では、男子は砂川大河選手（石垣第二中）、女子は石垣妃菜選手（小浜中）らが見事1位を飾り優勝しました。同大会は、1347人がエントリーし、うち出走者1148人、完走者1122人で完走率は97・7%となりました。ランナーたちは、西表島の大自然をバックに、また沿道での多くの島民たちの太鼓や声援の後押しを受け、かるやかに快走しました。



▲ 23km を先導する様子



▲ 女子 10km 表彰式の様子



男子23 km 4 連覇を達成した小林洋選手

★ 個性溢れるランナー達のコスチューム ★



★ ランナーを鼓舞する沿道の応援団の様子 ★



やまねこマラソンのふれあい交流パーティーが午後6時より、中野わいわいホールで開催され、走り終えた疲れをものともせず、ランナー達が交流を深めました。ふれあいパーティー恒例のサバニの船盛り登場時には、黒山の人だかりができ、あつという間になくなりました。

また、ステージでは多彩な演目や大抽選会があり、最後にはたくさんの方々がステージに登り、モーターで盛大に盛り上がりしました。

★ ふれあいパーティーの様子 ★



ヤマネコ保護基金への贈呈式

2月20日、竹富町体育協会は、2月10日に開催された第25回やまねこマラソン大会の参加費の一部25万3400円を竹富町のイリオモテヤマネコ保護基金に寄付し、同協会副会長の仲田森和教育長が西大外高旬町長に目録を手渡しました。

寄付金は、やまねこ基金条例に基づき、同大会の23キロ・10キロへのエントリー者の参加費のうち200円を保護基金として募金に当てています。第19回やまねこマラソン大会から第25回までの基金累計額は2百5万1800円となっています。



ヤマネコ保護基金への目録贈呈  
(右：西大外高旬町長、左：仲田森和教育長)

# 第26回 黒島牛まつり



2月25日、第26回黒島牛まつり（主催／同実行委員会 宮良りみ委員長）が、黒島多目的広場で開かれ、時折大雨が降る中、約3000人の来場者が多彩なステージやイベントを満喫しました。今年は「女子力」をテーマに、牛との綱引きでは女性限定で行われ、定番の牛汁・牛そばにはハート形のにんじんで彩りを添えたり、女性スタッフは牛をモチーフにしたカチューシャをつけるなど女性ならではの趣向でまつりに花を添えました。メイン会場では、多彩なステージのほか、グルメコーナー、BBQコーナー等が準備され、サブ会場では、子牛へのミルクあげや牛の体重当てクイズ、牛の剣闘実演など牛まつりならではのイベントが目白押しでした。夢の牛一頭が当たる大抽選会では、石垣在のホセ・アルビンさんと、神戸市の上村笑加さんペアが見事当選し、会場が大いに沸きました。



▲黒島港湾内設置の牧草ロールでのお出迎え



▲牛祭り会場の様子



▲オープニング（ウイング・キッズ・リーダーズ）



▲Black・Jack ライブ（黒島診療所崎原医師ほか）



▲ジャンプdeラブロール



▲牧草ロール転がし



▲サブ会場の様子



▲島仲久 ENJOY 倶楽部ライブ



▲沖縄角力相撲



▲牛との綱引き



▲ティンガーラと島民による黒島口説



▲夢の牛入場



▲牛1頭当選者（ホセ・アルビンさん、上村笑加さんペア）

# 黒島で 盛大に旧正月

2月16日（旧正月）、黒島東節

部落会（又吉英伸会長）により、五穀豊穡と住民らの無病息災を願う伝統神事「大綱引き」が伝統芸能会館前で盛大に執り行われました。今年は51年ぶりに新調した綱と併せ、参加者らが着用するステイナも約40数年ぶりに一新され、新たな装いとなり、多くの住民や郷友、観光客らが参加し、双方に分かれて綱を引き合いました。

大綱引きは、午後2時すぎ、又吉会長によるドラの音が響き渡ると、住民や郷友らが集落の南北に分かれて、古謡「正月ユンタ」を賑やかに掛け合い幕開けしました。その後、シナヌミンで2人の武者が勇壮な闘いを演じました。メイン行事の大綱引きは、強い雨が降りしきるなか開始され、参加者らは世界報雨を浴びながら、南北に別れ熱戦を繰り広げました。大綱引きは「北が勝つと豊漁」、「南が勝つと豊作」と伝えられており、今年は南が勝利し、1年の豊作に祈りを捧げました。最後には、南から集落内の農民で最も偉い人であるチクドゥンと、北からはミルクが登場し、チクドゥンに五穀の種子が託されました。



～ 大雨が降りしきるなか盛大に行われた伝統神事「大綱引き」～



● シナヌミン



● ミルク加那志



● 正月ユンタでの掛け合いの様子



新消防車と来賓及び竹富町消防団竹富分団員らによる集合写真

2月1日、竹富まちなみ館にて一般社団法人日本損害保険協会（原典之会長）より、竹富町消防団へ小型動力ポンプ付軽消防自動車（寄贈され、竹富分団に配置されました。竹富島の消防車は導入から27年が経過しており、大型で小回りがきかないことが課題でしたが、新車導入により緊急時の機動力の向上が図られることになりました。同協会は、社会貢献活動の一環で、離島に対する消防施設の寄贈制度を導入しており、これまで竹富町へ小型動力ポンプ6台、小型動力ポンプ付軽消防自動車5台を寄贈しています。

## 小型動力ポンプ付 軽消防自動車寄贈式

## 水道料金区分・用途変更のお知らせ

平成30年4月使用（5月請求）分より、「牧場・牛舎等」で使用している水道の用途・料金区分を「営業用」に変更致します。

本町では、水道の使用目的により「一般用」「営業用」「官公署用」等に区分されており、それぞれの用途で基本料金が異なります。

### 変更理由

畜産業で使用する水道は、一般生活で使用する用途ではなく、営業的要素（セリ等）が主な用途である為、料金区分を現在の「一般用」から「**営業用**」に変更致します。

### 平成30年4月使用（5月請求）分からの料金比較

（口径13mmの場合）

【変更前】一般用基本料金（10m<sup>3</sup>まで）1,441円（税込）

【変更後】営業用基本料金（10m<sup>3</sup>まで）1,873円（税込）

| 用途  | 基本料金（1月につき）         |        | 超過料金（1m <sup>3</sup> につき） |      | 量水器使用料<br>1月につき |
|-----|---------------------|--------|---------------------------|------|-----------------|
|     | 水量                  | 料金     | 水量                        | 料金   |                 |
| 一般用 | 10m <sup>3</sup> まで | 1,250円 | 11~20m <sup>3</sup> まで    | 160円 | 13mm 85円        |
|     |                     |        | 21~30m <sup>3</sup> まで    | 165円 | 20mm 160円       |
|     |                     |        | 31m <sup>3</sup> 以上       | 175円 | 25mm 300円       |
| 営業用 | 10m <sup>3</sup> まで | 1,650円 | 11~20m <sup>3</sup> まで    | 190円 |                 |
|     |                     |        | 21~30m <sup>3</sup> まで    | 200円 |                 |
|     |                     |        | 31m <sup>3</sup> 以上       | 210円 |                 |

申告書の作成は国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利！～申告と納税はお早めに～

平成29年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税  
贈与税

3月15日（木）

消費税・地方消費税  
（個人事業者）

4月2日（月）

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

【所得税及び復興特別所得税】

4月20日（金）

【消費税・地方消費税  
（個人事業者）】

4月25日（水）



詳細は、国税庁ホームページへ

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁で検索

## 沖縄県離島住民割引運賃カードについて

### [カード交付対象者]

- ①離島住民（町内に居住し、住民登録を行っている者）
- ②離島出身学生等（学校教育法／昭和 22 年 法律第 26 号）で定める学校に在学する者で父母のどちらかが町内に居住し、住民登録を行っている者）

### [必要なもの]

- ①写 真：3cm×2.5cm（3 カ月以内に撮影した顔写真）
- ②本人確認書類（運転免許証・各種保険証など）  
※離島出身学生等は、学生証の提示、または在学証明書の原本もあわせて提出願います。
- ③印 鑑
- ④代理手続の場合は委任状が必要です。※配偶者の場合には、委任状が必要です。

◎次に該当する場合は、委任状を省略できる。

親族が同居する中学生以下並びに高齢、心身の故障または文盲により自ら申請書を記載することができない者に代わって代理申請する場合で、住民票等により同居の事実が確認できる場合。

**沖縄県離島住民割引運賃カードの利用をお急ぎの方は、  
本庁での即日交付が可能です。**

出張所で受付した場合は、後日自宅への郵送となります。受付から受取までにはお時間がかかります。

離島住民のための割引運賃を利用するには、対象者であることを証明する「沖縄県離島住民割引運賃カード」の提示が必要です。電話等で番号をお教えすることはできませんので、必ず離島住民割引運賃カードをご確認ください。

- 適切な写真でない場合、撮り直しをお願いする場合がありますので、ご注意ください。
- 更新の場合は、前回使用した写真はご利用になれません。

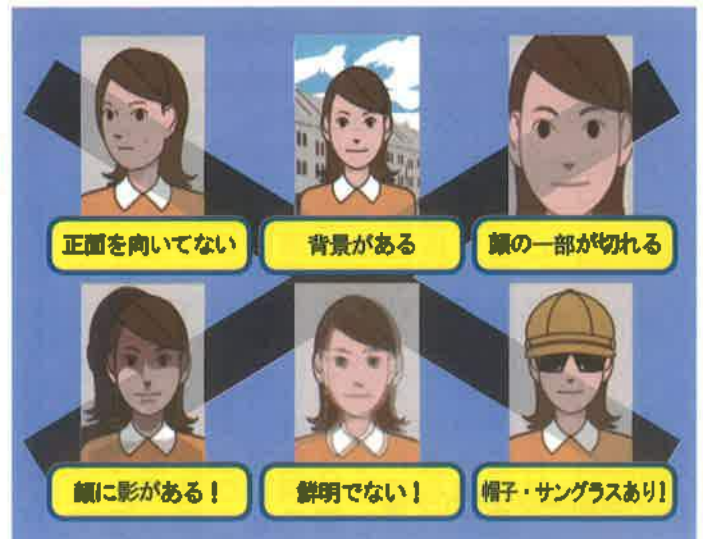
### 【顔写真について】

- 3 ヶ月以内に撮影された（縦 3cm×横 2.5cm）の写真となります。

※背景無地でお顔がはっきりしていれば、スナップ写真でも可。

※正面、無帽、サングラス及びマスクなしをご用意ください。

★使用する写真は、証明写真と同等のものとなります。



# 不法投棄・野焼きの禁止について

## ◆不法投棄

- ・不法投棄は犯罪行為です。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。
  - ①5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処せられます。
  - ②不法投棄された廃棄物は、その土地の所有者又は管理者に処分していただくことになります。

## ◆野焼き

- ・野焼きは法律で原則禁止されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)
- ・但し、町民の皆さんに関係する次のような野焼きは除外されていますが、周辺に迷惑にならないように注意して下さい。

| 項 目                         | 具 体 例                                       |
|-----------------------------|---------------------------------------------|
| 国や地方自治体が施設管理を行うために必要な廃棄物焼却  | 河川敷の草焼き、道路そばの草焼き                            |
| 災害予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却  | 災害等の応急対策、火災予防訓練                             |
| 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うため          | 地域行事や葬儀等での焼却                                |
| 農業・林業・又は漁業を営むためにやむを得ないもの    | 稲わらの焼却、伐採した木枝の焼却、漁網に付着した海産物の焼却等             |
| 焚き火など日常生活を営むうえで、通常行われる軽微なもの | 落ち葉焚き、キャンプファイヤー等で煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却 |

**注 意** 発泡スチロールや、プラスチック類など、ばい煙や悪臭を発生するものを野焼きする事は禁止されています。

●許される範囲の野焼きであっても、次のことに注意して下さい。

- ①一度にたくさんの焼却をしないで下さい。 ②よく乾燥させて焼却して下さい。
- ③風向きや時間帯を考えて焼却して下さい。 ④焼却したまま放置しないで下さい。
- ⑤周辺住民から苦情が寄せられたら、速やかに野焼きをやめるようにして下さい。

●野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、周辺の住民生活に支障を与え、苦情等のある場合は、改善策を講じていただくようお願いすることがあります。

## 町で収集しない主なごみの処理先

| 廃 棄 物 名                            | 施 設 名               | 所在地     | 連絡先     |
|------------------------------------|---------------------|---------|---------|
| 木くず・コンクリート・アスファルト・ガラスくず・金属くず・瓦・レンガ | 池村建設(有)<br>(中間処理施設) | 西表島(高那) | 85-6611 |
| 上記の廃棄物・廃プラスチック類(農業用プラスチック等)・ゴムくず   | 先島メンテナンス(有)         | 石垣島     | 83-0167 |
| 農業用廃プラスチック                         | (株)アイランドエコロジー       | 石垣島     | 87-5680 |
| 消火器の処理                             | 八重山自動車商会            | 石垣島     | 82-2058 |
|                                    | システム防災              | 石垣島     | 82-1299 |
| 浄化槽汲み取り                            | 先島メンテナンス(有)         | 石垣島     | 83-0167 |
|                                    | 浄環企画                | 石垣島     | 83-7795 |
|                                    | パラダイスアメニティ          | 石垣島     | 83-4134 |
|                                    | 水質管理サービス(有)         | 石垣島     | 85-0555 |
|                                    | 石垣衛生社               | 石垣島     | 82-4960 |
|                                    | 八拳警備保障              | 石垣島     | 83-0167 |
|                                    | 金城運送(有)             | 石垣島     | 83-2853 |
| 自動車のリサイクル                          | 八重山自動車解体所           | 石垣島     | 82-6601 |
|                                    | (有)サキシマリサイクルプラザ     | 石垣島     | 88-7281 |
| 廃油                                 | サンケー浄化槽             | 石垣島     | 82-0708 |
| その他(廃酸・廃アルカリ等)                     | 購入先に問い合わせして下さい。     |         |         |



# 皆様の元気を支えます！

## ☆竹富町地域包括支援センターとは…

★竹富町地域包括支援センターより★

竹富町役場 福祉支援課内に設置された、高齢者等の総合相談窓口です。  
住み慣れた地域で安心して暮らせるように、様々な制度、関係機関等と連携を図り支援していきます。  
今回は、竹富町の介護予防事業である「びんぴん体操」と、「高齢者料理教室」をご紹介します。

## ☆「びんぴん体操」とは？

65歳以上の方で、介護を必要としないための運動機能低下予防を目的とした転倒予防体操教室です。  
☆介護予防運動指導士の金城ちせ先生指導のもと、週1回1時間ほど気持ちのいい汗を流しています♪



### 黒島（ウイヌ家）

参加者3～6名、ボランティア2名  
毎週火曜日 10時～



### 波照間島（保健センター）

参加者12名、ボランティア2～5名  
毎週水曜日 10時～



### 小浜島（ゆくい処）

参加者5～10名 ボランティア3～6名  
毎週火曜日 10時～



### 竹富島（コミュニティーセンター）

参加者3～6名、ボランティア2名  
毎週火曜日 10時～



## ☆食生活改善事業（高齢者料理教室）

＊高齢者の方や家族等を対象に高齢者の食生活改善を支援します。

in 西表船  
湾地区



※興味のある方やご質問等がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ ◎竹富町役場 福祉支援課内地域包括支援センター TEL82-6191(代表)



進学や就職などで転出された方は、原則、現在住んでいる**寮・アパート等**が**住所地**になります。

住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続をする必要があります。

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っており、住民票は、こうした行政サービスや**選挙人名簿**への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続をしましょう。

## 転出・転入の手続は簡単です!

引っ越し前の  
市区町村

### ● 転出前

転出届を提出し、  
転出証明書を受け取る



引っ越し後の  
市区町村

### ● 転入した日から 14日以内

転出証明書を添えて、  
転入届を提出

転入届の際には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードをお持ちください!



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

**Q** 引っ越したら、どこで投票できるの？

**A** 新住所地に引っ越してから3ヵ月経過していれば、  
新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります！

※引っ越しをした場合、転入の日から14日以内に新住所地の市区町村に届出をする必要があります。

**Q** 引っ越して3ヵ月経たずに選挙があるとき、  
投票できないの？

**A** 引っ越し前の住所（旧住所地）に3ヵ月以上住んでいたのであれば、  
旧住所地で投票できます！

※都道府県の選挙においては、当該都道府県の区域外に、市区町村の選挙においては、  
当該市区町村の区域外に転出した方は当該都道府県又は市区町村の選挙の投票はできません。

**Q** 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

**A** 不在者投票制度を活用できます！

## 不在者投票の手続き

選挙人



①投票用紙など  
必要書類の請求

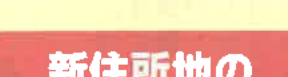


旧住所地の  
選挙管理委員会

地方公共団体



②投票用紙など  
必要書類の交付



新住所地の  
選挙管理委員会

④選管が  
投票用紙を送付



③必要書類を  
持参して投票



具体的な  
手続きは、  
こちら



※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、  
滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



# 八重山警察署からのお知らせ

お問い合わせ 八重山警察署  
☎ 0980・82・0110

## 出会い系サイト・コミュニティサイト STOP! 児童被害

3月は、生活環境の変化に伴い子供達の交友関係に大きな変化がみられる他、スマートフォンの新規購入や買い換えにあたり、コミュニティサイト等に起因する児童被害が懸念されます。以下の3点に注意して犯罪被害から子供を守りましょう!

### ★「コミュニティサイト」への個人情報や写真の掲載は危険です。

コミュニティサイトを利用した犯罪被害が増加しています。コミュニティサイトの利用時には、個人情報の書き込みや写真の掲載などを安易に行わず、十分に注意して利用しましょう。特に、面識のない人に対して、個人情報や無料通話アプリのID、QRコードを教えること、自分の写真を送ることはやめましょう。

### ★18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも、禁止されています。

### ★フィルタリングサービスで有害サイトをブロック

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で定められています。インターネット回線へ接続するスマートフォン等にはフィルタリングサービスを利用しましょう。



犯罪被害から  
子供を守ろう!